

私 た ち の 生 活

1 服 装 ・ 身 だ し な み

※ 衣替えの時期は設けていません。冬服、夏服は各自で判断する。

制服のルールについて、男女の区別はありません。

《上着》

黒の標準学生服。(ラウンドカラーでない場合は白のカラーをつける) 中は白で無地のカッターシャツ。

白の開きんシャツ、または白で無地のカッターシャツ。必ずズボンの中に入れる。学校指定のネクタイ・リボンをつけてもよい。

白の半袖セーラー服に指定の黒リボンを付ける。えりに紺色の2本線。すそや胸元を折ったり切ったりして変形させない。

紺の長袖セーラー服に指定の黒リボンを付ける。えりに白色ライン2本つけ、袖には白色ラインはつけない。すそや胸元を折ったり切ったりして変形させない。

《ズボン》

学校指定のスラックス。または黒の標準ズボン。太すぎたり、細すぎたり、引きずったりしない。

ベルトは必ずつける。色は黒・紺・茶のいずれか。

※バックルなど装飾が多いものは安全面上の理由で控えてください。

《スカート》

はこひだのスカート、ひざがかくれる程度の長さ。(立ひざの姿勢で床にすそがふれる長さ)

腰で折り曲げたりすそを切ったりして短くしない。

ベルトは使用してもよい。色は黒・紺のいずれか。

※バックルなど装飾が多いものは安全面上の理由で控えてください。

《防寒着・防寒具》

コート・ジャンパー：トッパーコート、Pコート又はダウンジャケットやジャンパーを着用してもよい。

(色は白・グレー・ベージュ・黒・紺・茶やそれに近い色。シンプルなデザインのもの。フード付き×。校舎内では着用しない。ベスト型も○。ロッカーに収納できるもの)

タイツ：黒またはベージュのタイツを着用してもよい。レギンスも○

カーディガン：体温調節のために、制服の上にカーディガンや前開きのベストを着用してもよい。ボタンがついている前開きの長袖、半袖、袖なしのベスト。

色は白・グレー・ベージュ・黒・紺・茶やそれに近い色。ボタンがついていて、シンプルなデザインのもの、名札を着け、全てのボタンを閉める)

手袋・マフラー：登下校の際に着用してもよい。校舎内では着用しない。

セーター・トレーナー：無地で、はでな色でないもの。制服黒の標準学生服の外にはみ出さない。

※セーター・トレーナーは着脱しづらいため、一番上に着た状態は×

《身だしなみ》

頭髪 清潔感のあるすっきりとした頭髪。前髪は目にかからない程度の長さ。

整髪料等を使用しない。パーマ・脱色・染色等、手を加えない。

肩にふれるくらい長い場合は束ねる。

(ゴムは黒・紺・茶、ヘアピンは黒で小さなもの)

名札 黒の台布に名札を付ける。安全ピンかスナップボタンで留める。

靴下 白・グレー・ベージュ・黒・紺・茶やそれに近い色。

肌着 必ず無地の肌着を見えないように着用する。色は薄い色で下着が透けないもの。

(白・グレー・ベージュ・黒・紺など)

靴 運動靴。(安全に体育の授業ができるもの)靴の色、紐の色の指定はなし。下駄箱に入らないような高さのものや、運動がしにくい厚底の靴などは避ける。必ず記名すること。

カーディガン

帽子・日傘 登下校の際に、日よけを目的として帽子を着用してもよい。

(キャップ型、チューリップ型。アクセサリ等がついていないもの。頭が全部覆えるもの。

サンバイザー×)

登下校の際に、日よけを目的として日傘を使用してもよい。

装飾品 ピアスやミサンガなど、学校生活に不要な装飾品をつけて来ない。

2 所持品

- (1) 携帯電話、おかし類など学校生活に必要なものはないものは、登校時から学校へ持ってこない。
- (2) カバンに授業で使用する用具を入れてくる。カバンは教科書が折り曲げられずに入れられ、ロッカーに収納できる大きさのもので、リュックサック型または肩かけ型のもの。色・柄の指定はない。体操服や部活動の用意を入れるためにサブのバッグを使用してもよい。
- (3) 集金日等学校で必要と認めた日以外は金銭を持ってこない。やむを得ず持ってきた場合は、担任の先生へあずける。
- (4) 校内で金銭や物品を紛失したり拾得したりした場合は、直ちに係の先生か担任の先生へ届け出る。
- (5) お茶・スポーツ飲料水は年間を通して持ってきて良い。

3 登下校

- (1) 朝8:20に教室で席に着けるようにゆとりをもって登校する。
(8:25に校門を通過していないと遅刻になる)
- (2) 通学路を通る。
- (3) 授業終了後から25分(帰りの会10分、清掃15分)後を下校時刻とする。

- (4) 登下校途中でコンビニエンスストアへ寄ったり、友人宅へ立ち寄ったり買い食いをしたりしない。
- (5) 登下校する際に友達を迎えに行ったり、送ったりしない。(寄り道をしない。)
- (6) 自転車・バス・電車等による通学は認めない。ただし、特別な理由でその必要がある場合、保護者から学校長の許可をもらい、許可された期間のみ認める。

4 昼食および昼放課

- (1) 弁当を忘れたときは、担任の先生に連絡する。
- (2) 昼食時間終了までは、食事が終わっても自分の席を立たない。

5 学 習

- (1) 放課中に次の授業の用意をし、授業開始のチャイムまでに席に着く。
- (2) 授業中に席を離れる必要がある場合は、教科担任の先生にその理由を言い許可を得る。
- (3) 教室移動は、放課中にすみやかに行う。

6 清 掃

- (1) 清掃は帰りの会終了後直ちに行う。終了したら担任の先生に報告をする。
- (2) 清掃後は、戸締まりをしっかりとする。

7 欠席・遅刻・早退・忌引・見学

- (1) 欠席・遅刻・早退・忌引・見学をする場合は8：15までに保護者から学校へ連絡をしてもらう。
- (2) 遅刻をした場合は必ず職員室に行く。そして遅刻連絡票を受け取った後教室へ行き、教科担任の先生に遅刻連絡票を渡す。
- (3) 早退をする場合は、その時間の教科担任の先生に届けるとともに、学級担任の先生に必ず連絡する。そして、帰宅後直ちに学校へ保護者から電話で連絡をする。

8 職員室・保健室の出入り

- (1) 職員室の出入りには会釈をし、ことばづかいや態度にも気をつける。生徒は後の出入り口を利用し、用件がすんだら素早く退出する。
- (2) 職員室・保健室は用のある人だけが入室し、たくさんの人が一度に入らないようにする。
- (3) 会議中や定期テスト中および指定された日には職員室へ入らない。(入室禁止)

9 その他

- (1) 住所変更や家族の異動があった時は、すぐに担任の先生に届ける。
- (2) 友人宅での外泊はしない。
- (3) 飲食店、娯楽場、映画館などへは保護者同伴で行くのが望ましい。
- (4) アルバイトは原則として禁止する。ただしアルバイトをする必要があれば、必ず担任の先生に相談の上、学校長の許可をもらい所定の届けを出してからおこなう。
- (5) 他学年の廊下は通らない。自分のクラス以外の教室へは更衣など特別な理由のない限り出入りしない。
- (6) 職員用駐車場、各校舎（北校舎、西校舎、南校舎、ランチルーム棟）の裏側は、立ち入り禁止とする。